

平成26年3月吉日

お客様 各位

消費税率引き上げに伴う手数料改定のお知らせ

鶴岡信用金庫

平素は当金庫を御利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、平成26年4月1日(火)より、手数料を改定させていただくこととなりました。

お客様に対しましては、ご理解を賜ると共にこれまで以上のご愛顧をお願い申し上げます。

記

1. 改定理由

消費税法の改正により、消費税および地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、手数料等について改定させていただきます。

2. 改定日

平成26年4月1日(火)以降の取扱分から

3. その他

ご不明な点がございましたら、最寄りのお取引店までお問い合わせください。

以上